八代市立代陽小学校

（平成２３・２４年度文部科学省・熊本県教育委員会指定　八代市教育委員会委嘱　人権教育研究指定校）

Ⅰ　研究の概要

１　研究主題

自他を大切にする代陽っ子の育成
～ともに学びあい、支えあう集団づくりを通して～

２　研究主題を設定した背景

（１）今日的課題から

一人一人が豊かな人間性を育み、相互に支えあう「共生社会」の実現のためには、豊かな感性や主体的な行動力など人権尊重のための実践的行動力をもった児童生徒の育成を計画的に推進していく必要がある。

熊本県教育委員会の「人権教育取組の方向」では、「『熊本県人権教育・啓発基本計画』を踏まえて、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を総合的かつ計画的に推進する。」と述べられており、その中の重点努力事項として、「教育の根幹に人権教育を据え、幼児、児童生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にした教育に努める。」よう示されている。

これらのことから、学校教育においては、一人一人の人権が尊重される環境の中で、ともに学びあい、支えあう意識と実践力を育んでいくことが人権教育における指導方法等の工夫・改善につながると考える。

（２）本校の教育目標から

本校では、教育目標として「未来に向かって、助けあい、学びあい、鍛えあう子どもの育成」を掲げている。この教育目標にある３つの「あう（合う）」は、他者とのかかわりを前提としたもので、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」（平成２０年３月公表）の中にもあるとおり、「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]」を目指したものである。

本研究主題に沿った教育活動を推進していけば、互いのよさや可能性を認め合える集団を通して自己有用感や他者意識の育成が図られ、本校教育目標の具現化にもつながると考える。

（３）児童の実態から

本校は八代市の中心に位置し、校区には市庁舎や裁判所などの官公庁や商店街が形成されている。児童は全体的に明るく素直であるが、学校生活にうまく適応できずに、問題行動を示す児童もいる。その背景には、児童自身の心の問題や家庭環境など多様な要因が考えられるが、対人関係の面での未熟・未発達が関係しているケースが多い。すなわち、他者との関係をつくれない、維持できない、つくろうとしないという点が大きな課題の１つとして浮かび上がっている。

３　平成２３年度の研究の成果と課題から

平成２３年度の取組では、人権が尊重される環境づくりを基盤として、学び合いを通した確かな学力の保障と親和的な集団づくり、それに校内支援体制の充実の視点から研究を推進してきた。

その結果、「お世話する・される」という縦割り班活動を通して、年長者には自己有用感が、年少者には年長者に対するあこがれの心情が育ってきた。また、授業においては、全校あげて共通の指導方法や学習規律の定着に取り組んできたことで、安心して自他の考えを交流し合える教室の雰囲気が高まってきた。さらに、学び合いを意識した授業を行うことで、児童の発言が活発になり、多様な考えや意見が出るようになってきた。また、教育的ニーズに配慮した、分かりやすい学習づくりを工夫していくことにより、児童の学習意欲が高まってきた。

しかし、課題として以下に示す内容が残った。

〇教職員自身の人権感覚を高め、本校の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」をそれぞれの学年で共通理解し、すべての教育活動における取組を深めていく必要がある。

〇児童が互いの人権を尊重し合いながら自分の思いを伝え合うことができるようになるためには、学級における話し合い活動を日常的に取り組んでいく必要がある。

〇標準学力調査（ＮＲＴ）の結果から考察すると、学び合いの場面に多くの時間を要したことで、基礎基本の徹底がやや不十分であったことは否定できない。学習を効率的に進めなければならな

いこととともに基礎基本の充実を図る必要がある。また、学び合いが成立するためには、すべての児童が何らかの考えや意見を持っていなければならないので、発問や個別対応の手立てを工夫しなければならない。

〇学力成就値を見ると、平成２３年度は全体で「-1」であった。一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方について研究を進めていくとともに、自然な形で友達との学び合いの姿が見られるよう、わかる学習づくりを進めていく必要がある。

以上のことから本校の研究内容について全職員で共通理解を深め、人権が尊重される人間関係づくり学習活動づくり・学習環境づくりを推進していくこととした。

４　研究の仮説

［第三次とりまとめ］では、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるためには、【人権が尊重される人間関係づくり】、【人権が尊重される学習活動づくり】、【人権が尊重される環境づくり】の３つの要素が相互に作用し合うことが大切であると述べられている。本校においてもこの３つの要素を研究の柱としてとらえ、研究主題を設定した背景及び平成２３年度の研究実践をもとに、以下のように研究の仮説を設けた。

仮説①【人権が尊重される人間関係づくり】
人間関係が緊密で規律ある集団を育成することで、児童間の交流の質と量が高まり、自他を大切にする心情が育つであろう。

仮説②【人権が尊重される学習活動づくり】
他者と交流し、学びを共有する授業の展開を工夫することで、学習意欲と学習効果が高まり、学力の保障につながるであろう。

仮説③【人権が尊重される学習環境づくり】
児童一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実することで、それぞれの持ち味や可能性が発揮され、互いのよさを認め合う集団が育つであろう。

５　研究の内容

（１）【互いの思いや考えをしっかりと受け止める態度の育成】←仮説①

人間関係が緊密で規律ある集団を育成するために、道徳、特別活動の授業や日常の活動を通して、互いのよさや可能性を認め合える仲間づくりを行っていく。

ア　よりよい人間関係に支えられた親和的な集団づくりを進めるために、心に響く道徳の授業の工夫改善に取り組む。

イ　課題解決へ向けて、自分たちで考え、判断し、行動する力（自治力）を高めるために効果的な話し合い活動の在り方について研究する。

ウ　人権尊重の意識を高めるために、集会の在り方について工夫改善を行う。

エ　自己有用感の育成を図るために異年齢交流を効果的に実施する。

（２）【多様なものの見方、相手意識や他者意識の育成】←仮説②

確かな学力を育成するために、他者と交流し学びを共有する授業展開を通して、一人一人を大切にした授業づくりを行っていく。

ア　学習意欲や学習効果を高めるために、学び合いの場を大切にした学習の展開を工夫する。

イ　授業における学び合いが活発になるように、ペアリスニングのスキルトレーニングに日常的に取り組む。

ウ　基礎学力の向上を図るために小中連携や家庭・地域と連携した学習習慣の確立に努める。

（３）【互いのよさや可能性を認め合える態度の育成】←仮説③

児童一人一人の持ち味や可能性が発揮できる環境を育むために、授業及びその他の教育活動において個々の教育的ニーズに応じた支援を工夫していくことを通して、互いのよさや可能性を認め合える集団づくりを行っていく。

ア　授業の UD 化を図るために指導法や学習規律に関する共通実践事項を設定する。

イ　学習支援や生活支援を充実させるために特別支援教育の校内支援体制を生かす。

６　研究の全体構想図

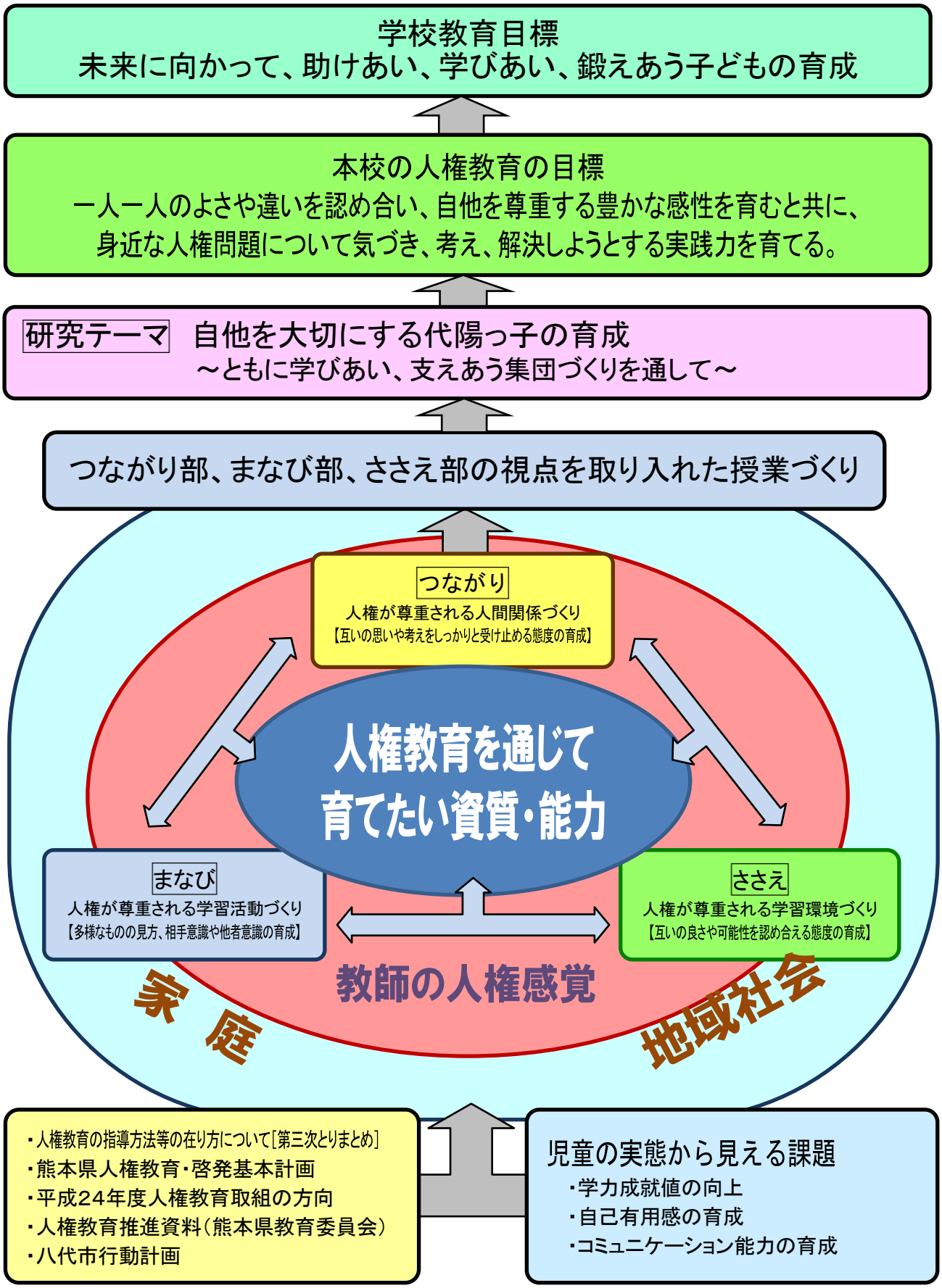
学校教育目標
未来に向かって、助けあい、学びあい、鍛えあう子どもの育成
本校の人権教育の目標
一人一人のよさや違いを認め合い、自他を尊重する豊かな感性を育むと共に、
身近な人権問題について気づき、考え、解決しようとする実践力を育てる。
研究テーマ　自他を大切にする代陽っ子の育成
～ともに学びあい、支えあう集団づくりを通して～
つながり部、まなび部、ささえ部の視点を取り入れた授業づくり
つながり
人権が尊重される人間関係づくり
【互いの思いや考えをしっかりと受け止める態度の育成】
人権教育を通じて
育てたい資質・能力
まなび
人権が尊重される学習活動づくり
【多様なものの見方、相手意識や他者意識の育成】
ささえ
人権が尊重される学習環境づくり
【互いの良さや可能性を認め合える態度の育成】
教師の人権感覚
家庭
地域社会
・人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]
・熊本県人権教育・啓発基本計画
・平成24年度人権教育取組の方向
・人権教育推進資料（熊本県教育委員会）
・八代市行動計画
児童の実態から見える課題
・学力成就値の向上
・自己有用感の育成
・コミュニケーション能力の育成

Ⅱ　研究の実際

１　本校における人権教育を通じて育てたい資質・能力一覧表の作成

研究を進めるにあたって、人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ］と本校児童の実態をもとに、本校における人権教育を通じて育てたい資質・能力について一覧表を作成した。

それぞれの資質・能力について、児童の発達段階に応じて、求める児童の姿を設定し、日々の教育活動の中で、求める児童の姿に近づけようと実践を積んできた。

＜人権教育を通じて育てたい資質・能力一覧表＞

	［第三次とりまとめ］から	資　質・能　力	求める児童の姿		
			1・2年生	3・4年生	5・6年生
知識的側面	人権尊重の概念	①人権尊重の立場から自分も他者も大切であることがわかる。	**自分は大切な存在であることがわかる。**	友達も自分と同じ大切な存在であるということがわかる。	すべての人の人権が尊重されなければならないことがわかる。
	人権に関する歴史や現状についての概念	②人権問題を理解し、人権を守ることの大切さがわかる。	差別を受けた人の思いを知る。	**あらゆる差別をなくしていくことの大切さを知る。**	部落差別をはじめ、様々な差別の、歴史や現状について知る。
	人権課題の解決に必要な概念	③様々な人権侵害を考え、解決に向けてどう行動すればよいかわかる。	友達との関係で困ったときに、どのように行動すればよいかわかる。	学級の人間関係で困ったときに、どのように行動すればよいかわかる。	**いじめや差別の解消に向けてどのように行動すればよいかわかる。**
価値的・態度的側面	自他を尊重しようとする肯定的な態度	①自分や友達のよさを認め合おうとする。	**自分や友達のよいところに気づこうとする。**	自分や友達のよさを認め、相手に伝えようとする。	自分の存在、友達の存在を認め、よりよい関係を築こうとする。
	他者の思いに共感できる態度	②他者の思いや考えを尊重し、認め合おうとする。	友達の思いや考えを知ろうとする。	**友達の思いや考えを理解しようとする。**	自分の考えを大切にしながら、友だちの考えも尊重しようとする。
	生活をよりよく向上させ、進んで自立する態度	③仲間と共に生活を向上させようとする。	友達と助け合いながら楽しい生活をしようとする。	友達と協力しながら学級での生活を充実させていこうとする。	**集団活動を通して学校生活をよりよくしていこうとする。**
技能的側面	互いの相違を認め、受容できる技能	①違いを認め合い、互いを尊重できる。	**お互いの違いに気づくことができる。**	自分と違った考えも生かそうとすることができる。	自分と違った考えも受け入れ、尊重することができる。
	適切なコミュニケーション技能	②能動的に傾聴し、思いや考えを伝え合うことができる。	**話す人の方を向いて最後まで聴き、自分の思いを表現することができる。**	**人の話をよく聴き、意見を伝え合うことができる。**	**相手の話をうなずいたり相槌を打ったりしながら最後まで聴き、伝えることができる。**
	豊かな関係を築くための技能	③相手の立場に立って思いを共有できる。	**相手の思いに気づくことができる。**	相手のことを「もし自分だったら」と置きかえて考えることができる。	相手の立場に立った言動をすることができる。
	偏見や差別を見きわめる技能	④様々な偏見や差別を見抜くことができる。	自分たちの生活の中でのおかしさに気づくことができる。	身近な偏見や差別を見抜くことができる。	**様々な偏見や差別を見抜くことができる。**
	協力的・建設的に問題解決に取り組む技能	⑤話し合いによってよりよい解決方法を見出すことができる。	問題解決をするためにみんなで話し合うことができる。	**問題解決のために学級全体で話し合うことができる。**	**よりよい方法を探りながら話し合い活動を進めることができる。**
	情報から建設的に問題に取り組む技能	⑥多面的に物事をとらえ、科学的・客観的に判断することができる。	いろいろな考え方や見方があることに気づくことができる。	**物事にはいろいろな考え方や見方があることに気づき、認めることができる。**	様々な角度から物事をとらえ、科学的・客観的に判断することができる。

※［　　］は本年度の重点

２　教師の人権感覚４ヵ条の設定

求める児童の姿とともに教師の人権感覚を高めていくことも大切である。教師自身が人権尊重の理念を理解し、実践していくことができるよう「教師の人権感覚４ヵ条」を示し、共通実践を行うことにした。毎月、１１日の「人権を確かめ合う日」に、全職員で確認し合っている。

教師の人権感覚４ヵ条

１　子どものよいところに目を向け、きちんと言葉にして伝える。
２　一人一人の子どもの人権を尊重し、名前を呼ぶときは「さん」をつける。
３　子どもの不適切な言動は注意・指導しても、決して人格まで否定しない。
４　教師の言葉は最大の言語環境であることを自覚し、公平に接する。

３　各部会の取組

（１）つながり部の取組（仮説①：人権が尊重される人間関係づくり）

ア　人間関係を豊かにする集団づくり

（ア）縦割り活動

縦割り活動では、異年齢集団での活動を通して全校あげて児童の人間関係づくりに取り組むことができる。上級生は、お世話をする相手を特定することで自己肯定感・自己有用感の獲得ができやすくなる。また、下級生も上級生をモデルとして育っていくことができる。このような自己有用感の高まりにより、人とかかわることに意欲や関心がもてるよう、次のような活動を行っている。

ａ　班編成について

１４縦割り学級グループ（４８小グループ）とし、各学年・各クラスの男女児童で構成

した。

b　おひさま給食（全校縦割り給食）

低学年児童は、高学年児童とのかかわりを通して、上級生への感謝や信頼の気持ちを示し、高学年児童は、かかわる相手を特定することで「役に立てた」という自己有用感を得ることができている。

ランチルームでのおひさま給食）

（各教室でのおひさま給食）

毎月２回（第２・４水曜日）の給食時間におひさま給食を実施している。１年に１回は、各縦割り班でランチルームでの給食を実施している。上級生としての自覚を高め、下級生を楽しませ、責任をもって役割を果たそうとする姿が見られるようになってきた。

c　全校縦割り遊び

（縦割り遊びの様子）

たてわり班のみんなが、楽しいといって遊んでいる様子を見て、とってもうれしかった。この次もみんなで一緒に遊びたいな。　（６年リーダー）

「おひさま給食」の後の昼休みに全校縦割り遊びをしている。回を重ねるごとに、高学年が低学年に優しく接する姿が多く見られるようになった。また、いろいろな行事でも他の学年と仲良く、一緒に遊ぶ姿が多く見られるようになってきた。

イ　豊かな人間関係を育む活動

（ア）集会活動の充実

学年・学級の枠を超えた児童会活動では、人とのふれあいを大切にしながら、対話や交流を大切にした活動を行っている。

a　１年生を迎える会（５月）

入学したばかりの１年生を歓迎する会をおひさま委員会が企画・運営し全校で行った。

（１年生を歓迎する会）

お兄さんやお姉さんから、桜の花のメッセージをもらって、きれいな桜の花の首飾りができたよ。（１年生の感想）

準備や当日の進行等を積極的に行っている高学年の姿が見られた。入学したばかりの１年生もいろいろな人たちとふれあうことができた。

b　いじめをなくそう集会（６月）・人権集会（１２月）

６月は、いじめをなくそう月間の取組として「いじめをなくそう集会」を実施し、おひさま委員会の「じんけんってなに？」のロールプレイや各学級からのスローガン発表を行った。最後に「代陽小いじめをなくそう宣言～スローガン～」を発表した。

１２月は「校内人権月間」を設けて様々な取組を行っている。「人権集会」を「学習したことを踏まえながら、お互いにつながり合う場」としてとらえ、実践を重ねている。

（じんけんってなに？の劇）

（各学級からスローガン発表）

（代陽小スローガン発表）

c　おひさま集会

児童の交流の機会を増やし、児童主体の活動を活性化させている。各委員会の発表に向けて、協力しながら準備する取組の中で、お互いを認め合う姿が見られるようになってきた。発表後の感想交流では、下級生から心温まる感想が聞かれるようになった。

（各委員会からの発表）

ウ　教科等と関連づけた体験活動

（ア）幼稚園との交流

異年齢交流の一つとして、幼稚園との交流を行い、自己有用感を育てている。

（３年生の交流）

（１年生の交流）

（イ）自然体験活動

生活科の学習を通して自然体験活動を行うことで自然や生命に対する思いやりの心を育てる。

（トウモロコシの皮むき）

ふじんかいのおばあちゃんといもなえをうえるのがたのしかったです。おばあちゃんたちありがとうございました。
（１年生の感想）

（婦人会との芋苗うえ）

（ウ）地域との交流

挨拶運動や各教科等の学習を、地域の中での大切な交流の場としてとらえ、豊かな人権感覚を育てる。

妙見さんのかさぼこだ。ぼくの町内のかさぼこを調べよう。
（２年生の感想）

中学生のお兄さんもあいさつをしてくれて、朝からなんだか気持ちいいな。
（３年生の感想）

（一中校区挨拶運動）

（２年生校区探検学習）

エ　家庭や地域との連携（子育て講演会）

ＰＴＡと協力しながら保護者地域を対象に、熊本大学の柴山教授による「勇気づけの子育て」の講演会を行った。

子どものありのままの姿を認め、受け止め、言葉にすることが大切だということがよくわかりました。忙しい毎日の中でも子どものことを見て、気づく眼を持たなければと思いました。
（保護者の感想）

（２）まなび部の取組（仮説②：人権が尊重される学習活動づくり）

ア　人権尊重の視点に立った授業づくり

平成２３年度、３つの部会に分かれてそれぞれの部会で授業研究を進めてきたが、平成２４年度は、研究テーマに迫るために必要な視点を明確にして授業づくりを行っていくようにした。

以下の３つの視点は、研究の仮説との関連が深く、どの授業においても常にこの視点を意識した授業を実践している。また、その授業においてどの視点を重点化して取り組むのかを明らかにして授業づくりを行うこととした。

視点１：人権が尊重される人間関係づくり
- 〇共感的人間関係を育てるための手立てを工夫する。
- 〇他者との共感的なかかわりを通した、豊かな人間関係の構築（つながり）

視点２：人権が尊重される学習活動づくり
- 〇互いの意見や考えが尊重される学びの場を工夫する。
- 〇他者の考え方や表現の仕方の違いを受け止めながら、自分の考えとすりあわせていく学び合いの工夫（まなび）

視点３：人権が尊重される学習環境づくり
- 〇すべての子どもにとって分かりやすい学習環境を工夫する。
- 〇一人一人の教育的ニーズに配慮した学習環境づくりの工夫（ささえ）

これらの視点が、どの授業においても成立することを目標にして研究実践を進めてきた。学校での教育活動の大半を占める授業の質的な改善を図ることで、サブテーマに掲げた「ともに学びあい、支えあう集団」が育っていくものと考える。

イ　授業づくりのチェックポイント作成と授業研究会への活用

授業づくりのチェックポイントを作成し、授業研究会や日々の授業のふり返りの資料としている。これについては、研究授業の場合、参観者がチェックしたものを集計し、授業研究会の協議のポイントとしている。

代陽小学校　人権尊重の視点に立った授業づくりのチェックポイント

	ポイント・留意点	達成状況（低←→高）
1	児童の既習事項や生活体験、興味・関心等を配慮し、様々な視点から解決できるように課題設定の工夫を行う。	1　2　3　4
2	互いの発言を最後まで聴く習慣や誤答を大切にする習慣を身に付けさせる。	1　2　3　4
3	協力して活動できる場を工夫し、互いの考えや方法のよさに気付かせる。	1　2　3　4
4	一人一人の名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く。	1　2　3　4
5	「誰にでも失敗はある」、「誰もがよさや弱さを持っている」という認識に立って、互いを尊重し合う人間関係づくりを行っている。	1　2　3　4
6	教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしない。	1　2　3　4
7	他者の気持ちや立場を考えて自分の言動を選択・構成する態度を育てる。	1　2　3　4
8	児童の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える。	1　2　3　4
9	児童の実態や学習内容に応じた学習形態や活動の場を多様に提示している。	1　2　3　4
10	自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返り、交流する時間を設定する。	1　2　3　4

ウ　授業研究会や授業づくりのワークショップ

日々の授業と「育てたい資質・能力」をどのように関連付けていくか、ワークショップ形式での指導案づくりや授業づくりを行ってきた。また、授業研究会を行い、研究内容について検証を続けてきた。

（ワークショップ形式による授業づくり）

（研究授業の様子）

エ　学び合いの場を大切にした学習展開の工夫

（ア）ペアリスニング

学び合いの中で、互いに相手を意識して、一人の活動量を十分に確保できるペアリスニングを取り入れた授業づくりを行っている。

相手の考えを能動的に聴き、その考えについてどう思うのかも加味しながら伝え合うペアリスニングを、短時間でも授業の中に位置づけている。

（ペアリスニング）

（イ）学び合い

児童の考え（迷い）を聴き、それを他の児童の考えとつないだり、全体にもどしたりしながら共有化を図り、一人一人の理解を深め、解決を図る学習の展開を実践している。また、その時間を学習過程に「まなびあう」時間として位置づけ、これまで普段の授業にも生かしてきた。

オ　学び合いの場を大切にした学習形態・隊形の工夫

個人、グループ（ペア）、一斉の学習形態を効果的に使い分け、児童の意欲を高め、学び合いがスムーズに進むように工夫している。また学習隊形も、その学習に合わせ、前を向く一斉、班やコの字型など学習活動に応じてより良い隊形を選択している。

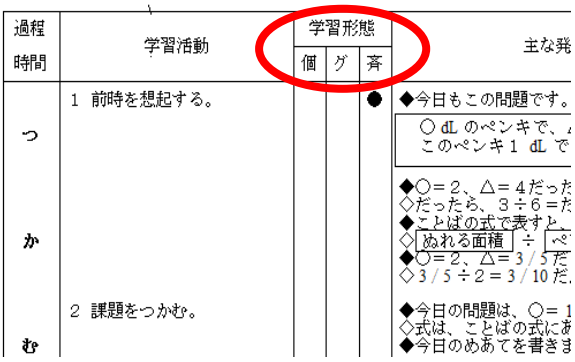

過程 時間	学習活動	学習形態 個	学習形態 グ	学習形態 斉	主な発
つかむ	1　前時を想起する。			●	◆今日もこの問題です。 ○ dL のペンキで、 このペンキ 1 dL で ◆○＝２、△＝４だった ◇だったら、３÷６＝だ ◆ことばの式で表すと、 ◇ ぬれる面積 ÷ ペ ◆○＝２、△＝３／５だ ◇３／５÷２＝３／10だ
	2　課題をつかむ。				◆今日の問題は、○＝１ ◇式は、ことばの式にあ ◆今日のめあてを書きま

（学習形態の選択）

（コの字型の学び合い）

カ　人権が尊重される授業の基礎づくり

授業中における学び合いがスムーズに行われるように、毎週火曜日の朝学習の時間を「あいあいタイム」として位置づけ、全校一斉に取り組んでいる。この時間は、児童のペアリスニングのスキルアップをねらうとともに、児童の意見を聴き、つないだりもどしたりしながら、支持的風土の中で意見交換を進める教師のコーディネート力の向上もねらっている。

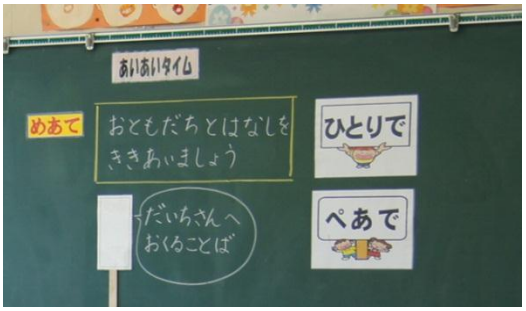

（あいあいタイムの課題）

（あいあいタイムの様子）

（３）ささえ部の取組（仮説③：人権が尊重される学習環境づくり）

ア　授業における環境づくり

（ア）代陽っ子　学習の約束

学習規律の共通実践として「代陽っ子　学習の約束」を作成している。これを児童へ指導する際の共通実践事項として、いつも目に触れる場所に掲示し意識化を図っている。

重点的な実践が必要な場合は、各学年の廊下に掲げたり職員室に掲示したりしている。

（重点事項を廊下に掲示）

代陽っ子　学習の約束

重点的な取組を共通実践としてお願いします。

①チャイムが鳴ったら席について待つ。

はじめ	②起立、気をつけ、今から〇時間目の学習を始めます。礼。
めあて	③毎時間、めあてを確かめる。ノートには、板書の白は鉛筆で、黄色は赤で書く。
発　表	④手をまっすぐ挙げる。
	⑤指名されたら「はい」とはっきり返事をする。
話　す	⑥「～です」「～ます」と、文末まではっきりと話す。
	⑦聴く人の方を向いて「ゆっくり」「はっきり」「大きな声」で伝える。
聴　く	⑧話す人に体を向けて、うなずきながら（反応）最後まで聴く。
おわり	⑨起立、気をつけ、これで〇時間目の学習を終わります。礼。

片付け　⑩学習用具の整理整頓をしてから休み時間にする。

持ち物　⑪以下のものを用意する。
２ＢかＢの鉛筆（５～６本）　赤鉛筆か赤ペン　ネームペン　下敷き　ミニものさし

（イ）「めあて学習」の共通実践

学習の見通しがもてるように毎時間「めあて」を板書する。その際、めあてを囲んだ黄色の線を児童はノートに赤線で囲むようにしている。

（ウ）カード提示による支援（個人向け）

「はい」「です・ます」など、授業中に指導が必要　と予想されるものをカードにしている。言葉による指導では授業が中断してしまうことがあるためカードにすることで授業の流れを止めることなく児童に意識させることができる。

（返事を促すカードの提示）

（エ）話し方・聴き方

どのように話したらいいのか分からない児童のモデルとして各教室に掲示している。何はできているのか、どこまでできているのかなど、ふり返りにも活用している。その他、学年の実態に応じて「姿勢」や「声のものさし」などを掲示している。

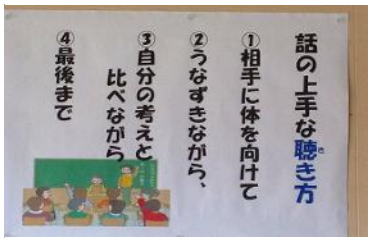

（話し方・聴き方のモデル掲示）

（オ）カード提示による支援（学習形態）

個人からペア、グループへと思考を広げたり、全体の考えをグループや個人へ戻したり学習形態を変化させる時に黒板にカードで示している。座席の移動方法や役割分担の方法なども工夫をしている。

（学習形態を示すカード）

イ　日常的な環境づくり

（ア）おひさまコーナー（人権コーナー）

本校で取り組んでいる様々な活動を紹介したり児童の作品を掲示したりする場を校内の２か所に設けている。

縦割り班の名簿は年間を通して子どもたちの確認のために貼っており、転出入にも対応している。各クラスのリーダーの写真と名前を掲示し、自分の所属するクラスのリーダーを覚えられるようにしている。

（おひさまコーナー（人権コーナー））

縦割り班活動であるおひさま給食、遊びやあいあいタイムの様子を掲示している。短期間（１、２週間）で写真が変わるため児童の関心は高い。併せて給食の準備や会食の仕方、あいあいタイムの進め方など他のクラスの様子を見ることで指導者にとっても参考になっている。

（あいあいタイム）

（おひさま給食）

児童の作品として、４、５月はおひさま給食などの感想を、６、７月は七夕飾りを掲示した。七夕飾りは縦割り班で短冊を作り、上級生が中心となって完成させた。短冊の内容としては、どのような「自分に」、「学級に」、「学校に」していきたいかなど意識させたり、表現することにとまどいがある児童のサポートを上級生が行ったりして、作り上げていった。

（七夕飾りの短冊づくり）

（七夕かざり）

（運動会のめあて）

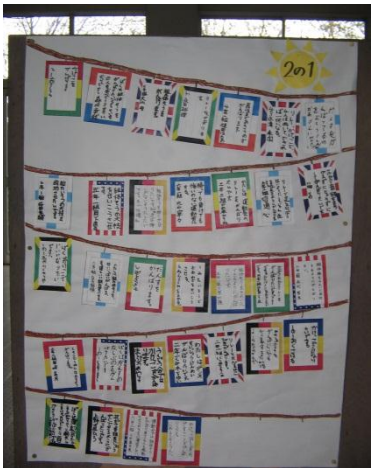

（運動会のめあて）

（イ）よかとこさがし

友達のいいところを見つけて伝えあう活動として「よかとこさがし」を行っている。単に書かせるだけでは書かれる人に偏りがでたり、内容も「～を貸してくれてありがとう」など表面的なものが多くなったりする。そこで、席替えの後に隣の人のいいところを見つけさせるなど、児童に意識させる機会をつくり、全ての児童の名前があがるように工夫している。また、書く内容の幅が広がるようにいろいろな気付きの書かれたものを紹介するなどアドバイスをしている。

４　授業実践例

（１）共感的人間関係を育てるための手立てを工夫した授業

６年　道徳　主題名「みんなの中の自分」
資料名「あの日のわたし」と「今のわたし」（道徳　明日をめざして）

本題材で人権教育を進めるにあたって

本主題は、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の「（３）身近な集団の中で自分の役割と責任を主体的に果たそうとする心情を育てる。」を受けたものである。学級集団や学校集団や地域集団の中での自分の役割や責任について、学び合う活動を通して考え、振り返り、主体的に果たそうとする心情を育てることが求められる。

希薄な人間関係が見られる本学級で、主人公が感じた仲間との一体感や、仲間と分かち合った達成感に深く共感させることは、「みんなの中の自分」を意識させ、自分の役割と責任を自覚させ、主体的に果たそうとする児童を育てるのに有意義だと考える。

他者の思いや考えを尊重し、認め合おうとする態度を育てることは、人権教育を通じて育てたい資質・能力の「自分の考えを大切にしながら友達の考えも尊重しようとする。」（価値的・態度的側面）を育て、自分の生活を振り返ることができる。その際学級において、相手の立場に立った言動をすることができる（技能的側面）を育成することにつながる。

主題の目標

〇友達の思いや考えを大切にしながら自分の役割と責任を主体的に果たそうとする心情を育てる。

人権教育を通じて育てたい資質・能力

☆自分の考えを大切にしながら、友達の考えも尊重しようとする。（価値的・態度的側面）
☆相手の立場に立った言動をとることができる。（技能的側面）

指導のポイント

〇資料「あの日のわたし」と「今のわたし」を聞き、話し合う。
〇学び合いの時間で、ペアリスニング・グループの話し合いでの意見･感想を交流する。
〇「なりたい自分像」をもつことで自分をふりかえり、これからの自分の生活に生かす。

「自分がやらなくてもいい」という考えがあったから「自分がやる」という気持ちを持とうと思いました。

（自分をふりかえり、今後の生活に生かす）

（心情を表す板書の工夫）

（２）互いの意見や考えが尊重される学びの場を工夫した授業

３年　算数科　単元名「学びをいかそう」～買えますか？買えませんか？～

本単元で人権教育を進めるにあたって

本単元では、１つの品物が買えるか買えないかの判断をもとにして、複数の品物の値段を見積もることができることをねらいとしている。
児童は、ペアリスニングにかなりの好感を持っており、楽しく学習を進めている。ただし、自分の言葉で説明をすることに関しては、苦手意識を持っている児童もおり、緊張したり、恥ずかしがったりする場面も見られる。
買えるか買えないかの判断をするための自分の考えを伝え、相手の考えも認めていく活動は、人権教育を通じて育てたい資質・能力の「友だちの考えを理解しようとする」（価値的・態度的側面）態度を育て、さらに「自分と違った考えも生かそうとすることができる。」（技能的側面）実践力を育てることにもつながる。

単元の目標

〇一つの品物が買えるか買えないかの判断をもとにして、複数の品物の値段を見つもることができる。

人権教育を通じて育てたい資質・能力

☆友達の思いや考えを理解しようとする。（価値的・態度的側面）
☆自分と違った考えも生かそうとすることができる。（技能的側面）

指導のポイント

〇児童の生活経験を根拠にした素直な考えを十分に引き出し、それぞれの考えを交流する話し合い活動を大切にする。
〇自分と違った考えも認めながら自分の考えを高めていくためにペアリスニングやグループでの話し合い活動を取り入れる。

ペアリスニングやグループ学習の前に、自分なりの考えをもち、学習シートなどに書いておくなどの活動を取り入れる。

（一人で考える）

グループの意見を黒板に貼って、説明をし合う。教師は、児童の意見をつないだりもどしたりしながらコーディネートしていく。

（グループの意見をまとめる）

互いの考えを聴き合うことで、相手の意見や考えを能動的に聴こうとする態度や、他者意識が次第に育ってくる。

（ペアリスニング）

一人で考えたり、ペアリスニングをしながら考えたりしたことをグループでまとめる際、ホワイトボードなどを利用している。

（みんなで話し合う）

（３）すべての子どもにとって分かりやすい学習環境を工夫した授業

２年　図画工作科　　題材名「きって、ひねって、つなげると」

本題材で人権教育を進めるにあたって

本題材は、牛乳パックや紙パックを切り開いて、ひねったり、ホチキスでつなげたりして、形を変化させていく楽しさを味わう造形遊びである。
学習集団の中には、言葉だけの説明を聞いて理解することが苦手だったり、周りの状況などをつかめず、自分の思いだけで行動してしまったりする児童がいる。また、細かい作業が苦手で、最後まで活動できないことが予想される児童もいる。中には多くのことに意識を置くことが苦手だったり、周りが気になって心配したりする児童もいる。そのような個々の特性に応じた支援を行うことで、作品を仕上げる楽しさを味わう経験をすることは人権教育を通じて育てたい資質・能力の「お互いの違いに気付く」（技能的側面）意識を育てることにつながる。また、それらを話し合う活動を通して「自分や友達のよいところに気付こう」（価値的・態度的側面）とする態度の育成につながる。

題材の目標

〇パックを切り開いて、つなげて形を変えていく活動を楽しむ。
〇切り開いたり、つなげたりするとどのような形になるか、発想を広げる。
〇切り方、ひねり方、つなげ方を試し、新しい形を見つけて表す。
〇心を開き、材料や自分自身、友だちなどとのかかわり合うよさを味わう。

人権教育を通じて育てたい資質・能力

☆自分や友達の工夫しているところに気付こうとする。（価値的・態度的側面）
☆お互いの切り開き方やつなぎ方の違いに気付くことができる。（技能的側面）

指導のポイント

〇本題材は教室の机上で一人でも取り組むことができる造形遊びであるが、机をつなげて班にしたり、長い列にしたりすることによって、自然な形で友達の作品とつなげる活動へと発展させる。
〇「もっと、この部分につなげていこう」などと発想の手がかりとなるように活動の途中でも作品を吊り下げて友達との違いに気付いたり、よさを見付けたりなどの鑑賞ができる場を設ける。
〇操作の内容や手順について、実物で操作したり拡大して見せたりするなどの視覚支援を行う。
〇タイムタイマーを用いて、活動時間を示し、見通しをもちながら学習が進められるようにする。
〇「材料銀行」「道具銀行」を用意し、発想や活動の手助けとする。

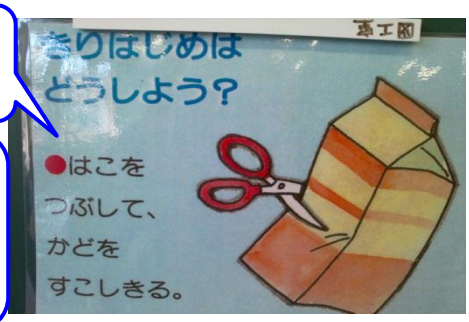

わからないときは見てください。

失敗したら「ざいりょうぎんこう」のパックを使ってもいいよ。

（材料銀行）　　（視覚支援）

Ⅲ　研究の成果と今後の課題

１　児童の変容

◆人権意識アンケート結果より

本年度は人権意識アンケートを作成し、定期的に実施している。アンケートの結果をもとに、仮説について検証している。１０月には、１・２年生に関しては６月と同じ内容で、３年生以上については研究内容と直接関係の深い項目に絞って実施した。本年度は２月にも実施を予定している。

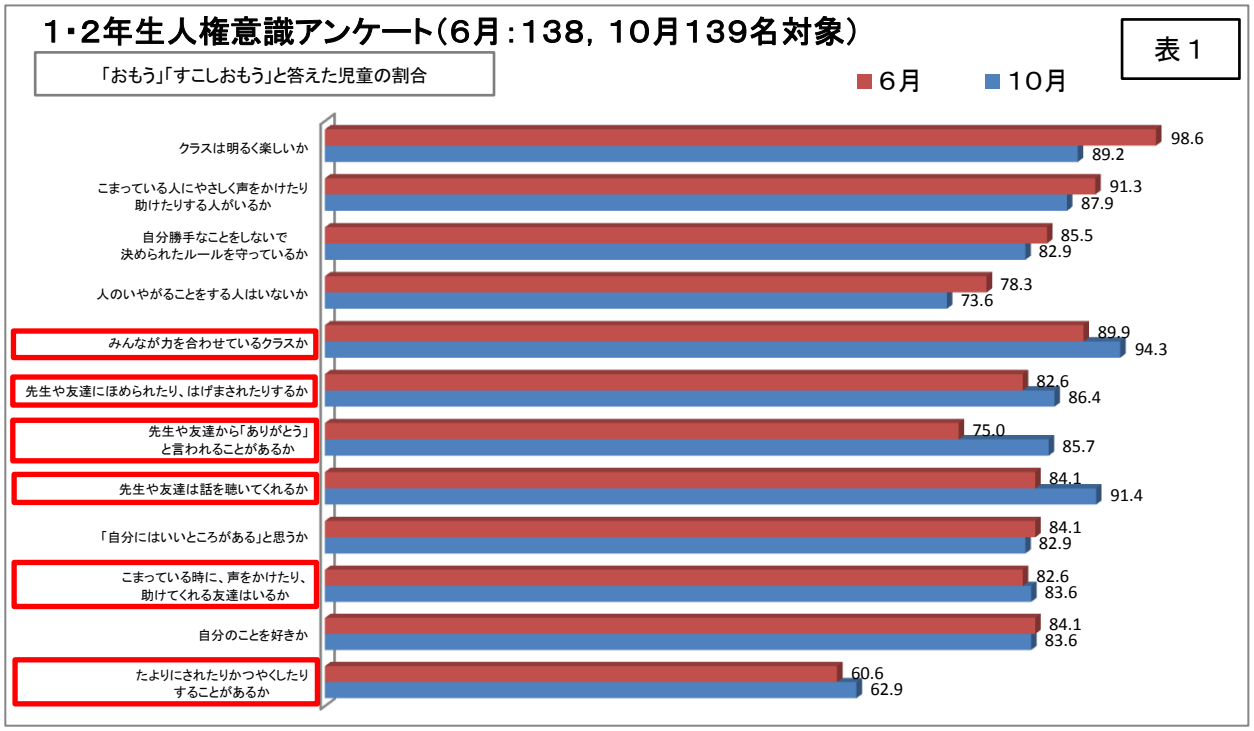

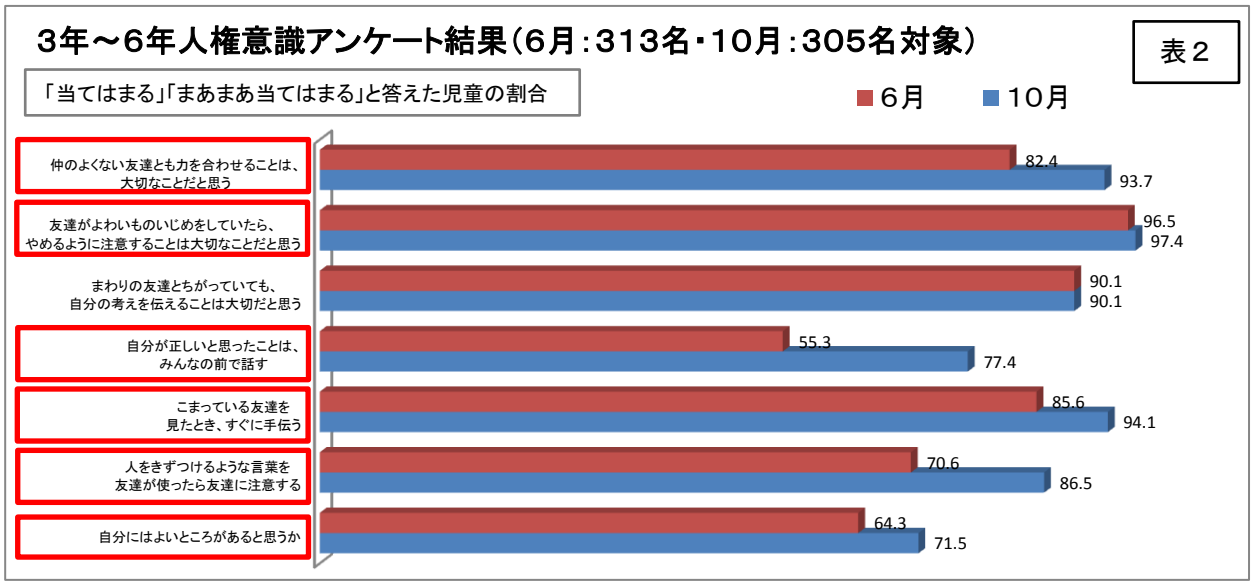

◆いじめアンケート結果より

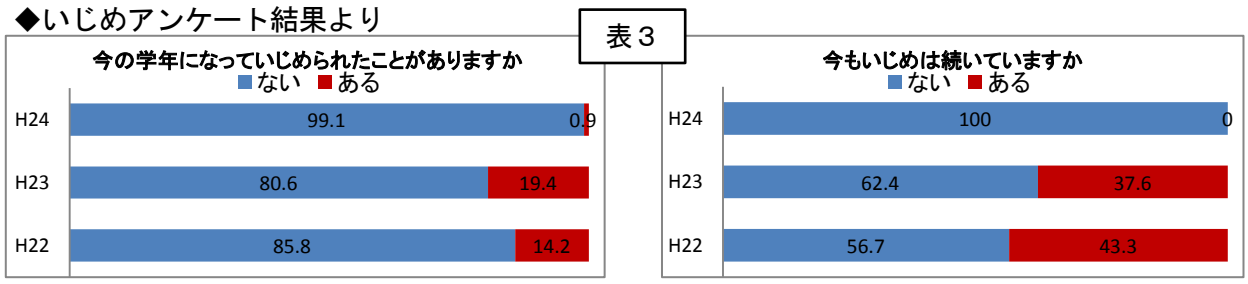

◆Ｑ－Ｕ結果より（本年度は６年生のみ実施）

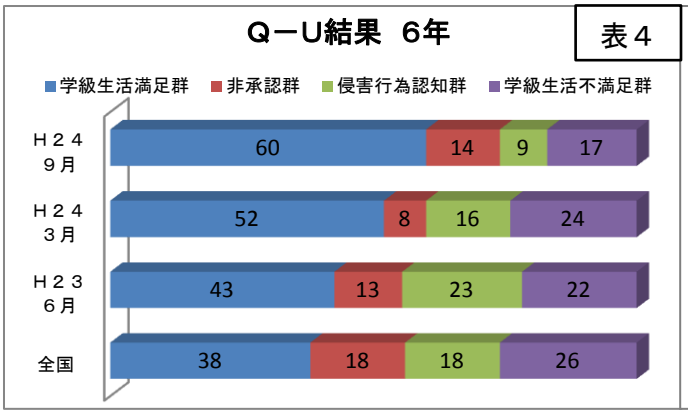

現６年生のＱ－Ｕの結果を分析してみると、学級生活満足群の割合が、５年時の６月から同３月、６年時の９月と時間の経過とともに増加している。これについては、授業改善と合わせて、日常の様々な取組の成果が現れているといえる。

特に、６年生になってから、縦割り班活動のリーダーとして教師から認められたり、下級生から感謝の言葉をもらったりすることで、自己有用感が増してきていることが理由として挙げられる。

◆平成２４年度　全国学力・学習状況調査より（１０月データは本校で実施）

表５

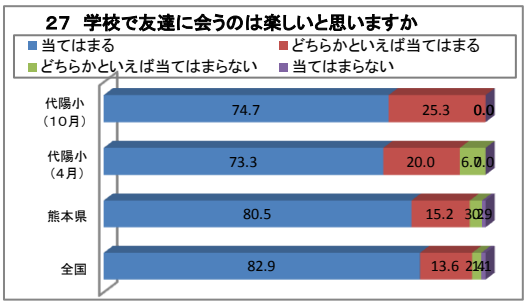

全国学力・学習状況調査の質問紙によるアンケートから本研究との関連が深い４項目を抽出してみると、どの項目も「当てはまる」「まあまあ当てはまる」と答えた児童が、４月から１０月にかけて増加している。縦割り班活動での活躍の場が増えたことや学び合う学習形態が日常化したことが要因として考えられる。41、42 の項目は増加の割合が大きく、学び合いの中で一人一人が尊重されているということがうかがえる。

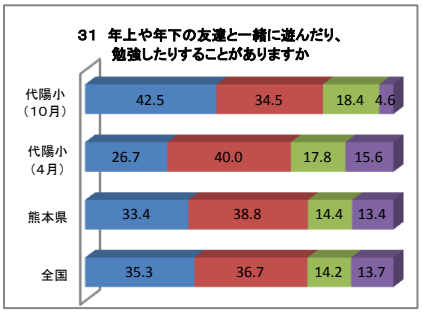

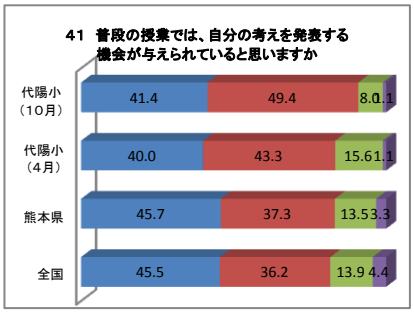

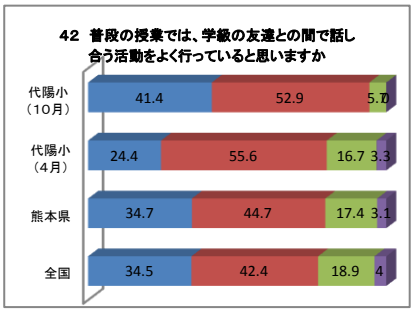

２　成果と課題

（１）仮説①「人権が尊重される人間関係づくり」について

≪研究の成果≫

〇低学年の人権意識アンケートでは、「先生や友達にほめられたりはげまされたりする」「先生や友達から『ありがとう』といわれることがある」などの項目で数値が向上している。縦割り班活動や学び合いなどを通して「自他を大切にする」という意識が向上したものと思われる。⇒表１

〇中・高学年の人権意識アンケートでは、自他を大切にする項目などで数値が向上している。「認められた」「ほめられた」という経験が存在感を高め、自分の気持ちを伝えたいという気持ちが生まれ、以前に比べ自己表現力の向上につながっている。また、友達の思いを受け入れようとする仲間集団が育ってきている。⇒表２

〇縦割り班活動（おひさま給食・縦割り遊び）を通して、高学年が低学年を思いやる様子や低学年が高学年を信頼して活動している様子が見られるようになってきた。

〇集会活動を充実させたことにより、委員会を中心に積極的に活動する姿が見られるようになった。

〇道徳において知識的側面を育てる授業を行うことで心情を高めることができた。また、学級活動やその他の活動（縦割り班活動、集会活動）で、その実践の場として活動することができた。

≪今後の課題≫

●低学年の人権意識アンケートでは、「決められたルールを守っているか」「人のいやがることをする人はいないか」の項目で数値が減少している。意識の高まりとも考えられるが、今後も児童間の交流の質と量を高めていく必要がある。⇒表１

●４・５年生については、本年度Ｑ－Ｕを実施していないため最新のデータがないが、学級生活満足群の割合が全国平均を下回っている。４年生については、平成２３年度６月から３月にかけて学級生活満足群の割合が１０％から２７％へと増加しているので、これまでの研究実践を深化、充実させていくことで、さらに増加すると考えられる。５年生については、今後、縦割り班のリーダーとして活躍していく場を充実させることで、自己有用感や学級生活への満足度を高められるようにしたい。

（２）仮説②「人権が尊重される学習活動づくり」について

≪研究の成果≫

〇中・高学年の人権意識アンケートでは、ほとんどの項目で数値が向上している。特に、「自分が正しいと思ったことは、みんなの前で話す」では、６月の調査で全体の約半数にとどまっていた数値が、１０月の調査では７割以上となっている。これは、学び合いの中で、自分の意見が尊重されていることはもちろん、他者の意見を能動的に聴くという態度が育ってきていることの現れである。⇒表２

〇ペアリスニングに取り組むようになって、相手の話を集中して聴くようになった児童が増えてきた。また、話し合い活動に積極的に参加するなど、学習意欲の高まりが感じられる。

〇全国学力・学習状況調査の教科に関する調査では、国語・算数の両教科のＡ問題・Ｂ問題とも全国平均及び県平均を上回っており、特に国語Ｂ問題においてはその差が大きかった。Ｑ－Ｕ結果と関連させて考えると、支持的風土の中で学級生活に満足している児童の割合が大きいことが学力向上に影響を及ぼしていると考えられる。⇒表４

≪今後の課題≫

●児童の学び合いの姿がどの学級でも盛んにみられるようになってきたが、まだまだ一方的な伝え合いになっている場面もあり、学習の高まりを目指していくためには、今後も教師のコーディネート力のさらなる向上を図る必要がある。

●学力向上の確実な手応えがあるとはまだ言えない。今後は、学び合いの場面をさらに充実させるとともに基礎基本の定着をしっかりと図っていく必要がある。

（３）仮説③「人権が尊重される学習環境づくり」について

≪研究の成果≫

〇個に応じた支援を行ったことで、児童の授業への参加がスムーズになり、進んで学習に取り組めるようになった。

〇学習のきまりや生活目標の取組の重点を短いフレーズで掲示したことで、児童が相互に声を掛け合うなど意識化が進んだ。

〇これまでの形式的な掲示から児童の目線を意識した動的な掲示に変えたことで、掲示物と自分たちの生活を関連付けて考える児童が増えてきた。

≪今後の課題≫

●「自分には良いところがあると思うか」については４・５年生の値が低い。互いの良さを認め合う活動や支援を充実させていくことは今後の課題である。⇒表２

●教科や単元によっては、具体的（人的、物的）支援が限られる場合があり、より学習集団（学級集団）を高めていく必要がある。

●全校活動は、時間的制約が大きいので、活動の方法や内容を検討する必要がある。

●人権教育を通じて育てたい資質・能力を育成し高めていく観点から、同じ資質・能力でも繰り返し積み上げていく必要がある。

（４）研究内容全般について

仮説①～③に関する様々な取組により、アンケート調査や学校生活における児童の行動等に変容がみられるようになった。その成果として、いじめアンケートにおいても「今の学年になっていじめられたことがある」と答えた児童の割合が大きく減少し、すべての事象が解決している。⇒表３

本校の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の一覧表は早期に作成していたが、本格的に活用するようになったのは平成２４年度になってからである。今後も資質・能力の３つの側面（知識的側面、価値・態度的側面、技能的側面）をどのように育てていけばよいかという観点で授業を創造し、「自他を大切にする代陽っ子の育成」をめざして実践を積んでいきたい。